

姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」
別冊 1

**施策の体系における具体的な取組
(令和 7 年度)**

(案)

- この別冊は、姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」第 2 章「3 施策の体系」及び第 3 章「施策の展開」に掲載する施策に係る具体的な取組の一覧です。
- この別冊に掲載する各取組については、計画期間（令和 7～11 年度）中、毎年度その実績を取りまとめ、計画の第 2 章「4(2) 参考指標」と合わせて、計画の進捗を確認するための資料とします。
なお、毎年度の実績に関する資料は、「姫路市子ども・子育て会議」に報告するとともに、市ホームページに掲載する等、広く市民に共有します。
- この別冊に掲載する取組は、毎年度更新することとします。

基本目標 1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える

施策区分 1 こども・若者が権利の主体であることの周知・啓発

施策 1 こども・若者の権利に関する周知・啓発や教育

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
1	こども・若者へのこども基本法等に関する周知・啓発	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、パンフレットの作成・配布等様々な方法により、当事者であるこども・若者への周知・啓発を行います。				○	○	○	○		こども未来局	こども総務課
2	人権啓発のための情報提供	こどもの権利をはじめとする様々な人権問題について、展示パネルや啓発誌を作成する等情報提供を行い、人権意識の高揚と人権への理解を深めます。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市人権教育及び啓発実施計画	市民局	人権啓発課

施策 2 こども・若者の周りのおとなに対する情報提供や研修等

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
3	おとなへのこども基本法等に関する周知・啓発	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、様々な機会・媒体を活用して、広く周知・啓発を行います。	○	○	○	○	○	○	○		こども未来局	こども総務課
4	人権のつどい、人権啓発展の開催	人権のつどいや人権啓発展の開催を通じて、こどもの権利をはじめとする人権意識の高揚と人権への理解を深めます。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市人権教育及び啓発実施計画	市民局	人権啓発課
5	学校園における体罰・ハラスメント等防止の取組	「姫路市体罰等防止検討会議」を開催し、学校園における体罰・暴言等の根絶に向けた対策について継続的に検討します。また、体罰・非違行為・ハラスメント防止に関する教職員研修を実施し、未然防止に努めます。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	教職員課
6	姫路市中学校区群人権教育研修会	2023年度より8か年の継続的な研修を行い、教師としての人権意識を高め、こどもたちに自立と共生の力を育む人権教育の充実を図ります。				○	○			姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	人権教育課
7	こども・若者の人権に関する教職員研修	教職員の年次研修・課題研修・選択研修により、人権教育の更なる充実に向けた支援を行います。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	教育研修課

施策区分2 教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援

施策1 就学前教育・保育の質の向上

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
8	保育所のICT化支援	保育士の業務負担の軽減や安全・安心な保育環境の確保を支援するため、保育所におけるICT化を行うためのシステム等の導入に対し補助を実施します。		○	○						こども未来局	幼保連携政策課
9	教育・保育施設に対する監査指導	児童福祉施設及び家庭的保育事業等の認可や事業の開始等の届出に関する事務を行うとともに、関係法令や基準に基づき、適切な指導監督を実施し、指導監査結果の情報公開を行います。また、経験豊富な保育士が立入調査に同行し、保育についてのアドバイスを行うなど、保育の質の向上を図ります。		○	○						こども未来局	幼保連携政策課
10	保育士等に対する資質の向上研修	幼稚園教諭・保育士・保育教諭が抱えている問題等を研修テーマに取り上げるとともに、講義形式、受講者参加型、実技講習など、現場のニーズに対応した各種研修を行うことにより、保育者の資質の向上を図ります。		○	○						こども未来局 教育委員会	幼保連携政策課 教育研修課
11	教育・保育施設に関する評価等の実施	市立保育所・認定こども園における年1回の保護者アンケート・保育者アンケートの実施や、私立保育所・認定こども園における自己評価と、その結果の公表等により、教育・保育の質の確保・向上を図ります。 また、市立幼稚園では、保護者アンケートと学校園評価をもとに学校評議員会を実施し、運営の改善に努めています。		○	○						こども未来局 教育委員会	幼保連携政策課 こども保育課 学校指導課
12	私立施設低年齢児利用円滑化事業	私立施設における0、1歳児の年度途中利用の円滑化を図るため、保育士等の配置に係る経費の一部を助成します。		○	○						こども未来局	こども保育課
13	保育体制強化事業	保育士等の負担軽減を図るため、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する私立施設に対し、その経費の一部を助成します。		○	○						こども未来局	こども保育課
14	就学前教育・保育と小学校教育の連携	「姫路市幼児教育共通カリキュラム」及び「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」の活用促進や合同研修、交流活動、保幼小連絡会の開催により、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。		○	○					姫路市教育振興基本計画	こども未来局 教育委員会	幼保連携政策課 こども保育課 学校指導課
15	幼稚園年休等代替教員の配置	園長及び学級担任が年休取得や研修参加等で不在になる場合に、年休等代替教員を派遣することで、教員数を確保し、園児の安全を保障するとともに、教員が安心して勤務できる職場の環境づくりを推進します。			○					姫路市教育振興基本計画	教育委員会	教職員課

施策 2 保育人材確保の取組

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～ 5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
16	保育士・保育所支援センター	市役所内の「保育士・保育所支援センター」において、私立保育所等で働く保育士・保育教諭を安定的に確保できるよう、再就職支援や私立施設へのあっせん等を行います。		○	○						こども未来局	幼保連携政策課
17	キャリアアップ研修	保育現場の園長、主任保育士等の下で、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を担う初任後から中堅までの職員の専門性・資質向上を図ります。		○	○						こども未来局	幼保連携政策課
18	未来の保育士応援プロジェクト	保育を担う次世代の人材を育成するためのキャリア教育の一環として、職業としての保育士に夢やあこがれを持ってもらうために交流事業などを実施します。		○	○		○	○			こども未来局	幼保連携政策課
19	保育士等定着促進事業	幼保連携型認定こども園に必要な保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持つ保育教諭の資格取得に対する支援や、各種研修、関係機関との連絡会議等を行い、保育士等の人材確保と職場定着を図ります。		○	○				○		こども未来局	幼保連携政策課
20	保育人材確保に係る給付・補助事業	私立保育所・認定こども園への就職を促進するため、事業者が保育士等の住居借り上げや奨学金返済支援を行う場合の費用の補助を実施します。		○	○				○		こども未来局	幼保連携政策課
21	私立教育・保育施設職員処遇総合支援事業	職員の処遇改善に積極的に取り組む私立施設に対し、その経費の一部を助成します。		○	○						こども未来局	こども保育課

施策3
こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境づくり

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
22	学力向上推進事業	授業づくりのポイントを教員に示し、授業改善を推進します。 また、調べ学習を支援するとともに、ICT機器を活用したオンライン交流を行うことができる環境を整えます。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
23	生徒指導活動振興事業	いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応のため、生徒指導自立支援員及び不登校児童生徒支援員を配置します。				○	○			姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
24	働きがいのある学校園づくりの推進	教職員がこどもとじっくりと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、ICTや外部人材の活用等により、校務・業務の効率化や適正化など学校における働き方改革を進めます。 また、教職員のメンタルヘルス対策や勤務時間の適正化を推進し、教職員相互の協力・協働による働き方改革を進めます。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	教職員課
25	教育の情報化の推進事業	1人1台端末やデジタルコンテンツ等を活用し、授業の改善を図ります。また、アカウント管理やフィルタリングにより、学校教育においてこどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備します。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	教育研修課
26	地域住民による学校運営参画の推進	学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民が、教職員と定期的に協議し、学校教育活動への支援を強め、地域とともにある学校づくりに主体的に参画する体制を構築します。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
27	ひょうごがんばり学びタイム事業	兵庫県の「ひょうごがんばり学びタイム事業」により、地域人材を活用して、小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒を対象に、放課後等に補充学習を実施します。				○	○			姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
28	スクールヘルパー制度	スクールヘルパー及びスクールガードリーダーによる校内外の安全巡回を実施するとともに、地域の安全ボランティアと連携します。				○				姫路市教育振興基本計画	教育委員会	健康教育課

施策 4
 将来のための知識に関する教育や啓発

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
29	グローバル人材育成プログラム	姫路市SDGs未来都市計画に掲げるグローバル人材にふさわしい姫路・播磨に関する知識や異文化コミュニケーション力、表現力、発信力等を身につけてもらうオンライン講座を開設します。						○	○	姫路市SDGs未来都市計画	政策局	ひめじ創生戦略室
30	未来の保育士応援プロジェクト【再掲】	保育を担う次世代の人材を育成するためのキャリア教育の一環として、職業としての保育士に夢やあこがれを持ってもらうために交流事業などを実施します。		○	○		○	○			こども未来局	幼保連携政策課
31	消費者教育、啓発等の推進	・夏休み子ども消費生活学習会や学校指導者向け研修などによる消費者啓発を行います。 ・消費生活に関する各種苦情・問合せ等への対応などを行います。 ・小・中学生用ほか各種啓発パンフレットの作成、悪質商法等の出前講座及び啓発ビデオの貸出し、メディア等による消費生活センターの広報啓発などを行います。				○	○	○	○	姫路市消費者教育推進計画	市民局	市民総合相談室
32	労働者の権利に関する普及啓発	労働者の権利に関する知識について、ホームページや広報誌、国・県等の関係機関が作成したパンフレットやポスター等の広報媒体等を活用した制度趣旨等の普及啓発を実施します。							○		観光経済局	労働政策課
33	キャリア教育	こどもが主体的に進路を選択する能力や態度を育てるため、キャリア教育の充実を図ります。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
34	トライやる・ウィーク体験学習事業	中学 2 年生が学校を離れて 5 日間職業体験などを行うことを通して、望ましい職業観を育みます。					○			姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課

施策 5
 健康・性に関する教育や普及啓発、相談支援

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
35	食育の推進	「ひめじ食育推進プラン」に基づき、学識経験者や公募委員等で構成する「食育推進会議」の開催や各種イベントの実施等により、関係機関が連携しながら食育の取組を推進します。 また、「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に基づき、給食の時間を中心に、学校教育活動全体を通して食育を推進します。	○	○	○	○	○	○	○	ひめじ食育推進プラン 姫路市教育振興基本計画	健康福祉局 教育委員会	保健所健康課 健康教育課
36	ライフステージに応じた健康や性に関する健康教育	乳幼児期の親子を対象とした「親と子の性教育」を実施、市内のすべての中学校の中 1、中 3 を対象に「思春期出前授業」を実施する等、ライフステージに応じた健康や性に関する健康教育を実施します。		○	○	○	○	○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
37	思春期保健相談	思春期の若者に対して、様々なニーズに応じた専門的な相談に多職種で対応します。				○	○	○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
38	学校体育の充実	小学校・中学校体育研究会による指導力向上に向けた研修会等を実施し、運動の特性や魅力に触れさせ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせる学校体育の実践を図ります。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	健康教育課
39	学校保健の充実	こどもたちが抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通じて主体的に健康で安全な生活を送るための基礎を培うために、教育活動全体において組織的に健康教育を推進します。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	健康教育課
40	「性教育指導の手引き」に基づく指導	性教育における重点的な内容や配慮すべき事項を整理した「性教育指導の手引き」を活用し、幼稚園から高等学校まで系統立てた性に関する指導の充実に努めます。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	健康教育課
41	教育相談事業	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化するこどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課

施策6 ジェンダーギャップの解消と性の多様性の理解増進

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
42	男女共同参画の視点に 立った生まれる前からの 保育・教育の推進	乳幼児期における家庭教育や幼稚園、保育所・認定こども園での保育・教育の場面で、一人ひとりの能力や個性が発揮できるよう、ジェンダー問題に敏感な視点を養っていきます。また、子どもが生まれる前の保護者に向けても意識啓発を行います。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市人権教育及び 啓発実施計画 姫路市男女共同参画 プラン	こども未来局 健康福祉局 教育委員会	幼保連携政策 課 こども保育課 保健所健康課 学校指導課 人権教育課
43	男女共同参画社会を目指 す学校教育の推進	学校教育において、男女の平等や相互の理解・協力について適切に指導を行うとともに、男女平等の視点に立った生徒指導・進路指導を推進します。また、自らの考えや立場を伝え、互いに理解し合う能力や主体的に進路を選択する能力を育成します。				○	○	○		姫路市人権教育及び 啓発実施計画 姫路市男女共同参画 プラン	教育委員会	学校指導課 人権教育課
44	理工チャレンジ事業、中 高大学生向け講座	理工系分野に進学する女子学生を応援することを目的とした理工チャレンジ事業を実施します。また、中学生・高校生・大学生向けにジェンダーやアンコンシャス・バイアスに関する講座を行います。					○	○	○	姫路市男女共同参画 プラン	市民局	男女共同参画 推進センター
45	性の多様性に関する啓発 活動	講座の開催等を通して性の多様性に関する啓発を行うとともに、人権相談を実施します。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市人権教育及び 啓発実施計画	市民局	人権啓発課
46	性の多様性に関する学校 の体制整備	性的指向やジェンダーアイデンティティ等に対する正しい理解を広げ、学校園におけるこども達の心と体の安定した成長を支援するとともに、保護者をはじめとする関係者を支援します。また、教職員に対する研修の充実を図ります。			○	○	○	○		姫路市人権教育及び 啓発実施計画	教育委員会	健康教育課 人権教育課

施策7 いじめ防止・いじめ対応

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
47	スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワーカーの配置	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、こどもや保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	学校指導課
48	学校サポート・スクラム チーム事業	弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、子育て支援室、警察等の関係者からなる「学校サポート・スクラムチーム」を編成し、学校の抱える課題の早期解決に向けて、組織的、総合的に学校を支援します。また、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携強化を図るとともに、個別の事案について対応します。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	学校指導課
49	いじめ防止人権学習事業	外部講師によるワークショップや講演会の実施、相談手紙付きいじめ防止リーフレットの配付を行います。				○	○			姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	人権教育課
50	教育相談事業 【再掲】	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化するこどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	育成支援課
51	地域別連絡会・関係学校 連絡会	生徒指導上の問題行動への対応について、学校と関係機関が一体となって取り組むため、現状の共通理解を図り、各組織機能を強化しながら円滑な連携を行うための情報交換及び協議を行います。					○			姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課

施策8
 不登校のこどもへの支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
52	スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、こどもや保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
53	自宅学習のサポート	不登校児童生徒について、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとします。				○	○			姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
54	姫路市不登校対策連絡協議会	全市を上げて不登校対策に取り組むため、姫路市不登校対策連絡協議会を開催し、市内の不登校児童生徒の現状把握と、それぞれが可能な支援の在り方や取組等に関する協議・検討、情報共有を行い、不登校児童生徒への支援の一層の充実を図ります。				○	○			姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課 育成支援課
55	フリースクール等の学習環境等の調査	不登校児童生徒が相談・指導を受ける民間施設についてのガイドラインに基づき、学校からの申請により、フリースクール等の学習環境等に関する調査を実施します。				○	○			姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課
56	教育相談事業【再掲】	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化するこどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。				○	○	○	○	姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	育成支援課
57	適応教室	総合教育センターで、学校に行きにくい小・中学生のための学校以外の居場所として、「適応教室」（小集団活動・集団活動）を設置するとともに、市内4か所にて「出張型適応教室」を開設し、こどもたちをありのまま認める中で思いを受け止め、心のケアをしながら対応します。				○	○			姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	育成支援課
58	不登校親の会「あゆみの会」	不登校児童生徒のいる保護者を対象としたグループミーティングを開催し、保護者同士の支え合いを通して、不登校児童生徒の自立・再登校に向けた支援を行います。				○	○	○	○	姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	育成支援課

施策 9 非行防止と自立支援

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
59	生徒指導活動振興事業【再掲】	いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応のため、生徒指導自立支援員及び不登校児童生徒支援員を配置します。				○	○			姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	学校指導課
60	学校と警察の相互連携制度	児童生徒の問題行動等について、警察との連携を一層密にし、児童生徒の非行及び犯罪防止並びに健全育成を図ります。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
61	青少年健全育成活動	地域愛護育成会・健育委員会活動を実施するとともに、少年の主張弁論大会の開催を通して青少年健全育成を図ります。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	生涯学習課
62	健全育成活動	関係諸機関と連携を図りながら、補導活動を実施します。また、ティッシュの配布や薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座の実施等の啓発活動を通して、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図ります。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	育成支援課
63	予防啓発活動	少年無職化防止対策指導員を委嘱し、職場・高校・関係機関との連携により、高校退学や離職を防止するための少年無職化防止対策を推進します。 また、初発型非行の万引きを防止するため、関係機関と連携して事例研究と対策を協議します。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	育成支援課
64	教育相談事業【再掲】	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化するこどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。				○	○	○	○	姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	育成支援課
65	地域別連絡会、関係学校連絡会【再掲】	生徒指導上の問題行動への対応について、学校と関係機関が一体となって取り組むため、現状の共通理解を図り、各組織機能を強化しながら円滑な連携を行うため情報交換及び協議を行います。					○			姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課

施策区分3 多様な遊びや体験活動の充実、居場所づくり

施策1 遊びや体験の場の充実

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
66	児童センター・児童館	市内の児童館・児童センターにおいて、0歳から18歳未満のこどもたちに楽しい遊びの場を提供し、健全な育成を図るとともに、子育て親子の交流や育児相談等も行います。特に、宿泊型児童館「星の子館」では、施設の特徴である「宿泊」「天体観測」「周辺の豊かな自然」を活かした遊びや体験の充実を図るとともに、近隣施設と連携し、施設利用の拡大を図ります。また、利用者の安全・安心を確保するため、適切に整備を行います。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
67	移動児童センター	児童センター等のない校区を児童厚生員が巡回し、こどもと保護者に楽しい遊びと交流の場を提供します。		○	○	○					こども未来局	こども支援課
68	海外姉妹都市との青少年交流	姉妹都市でのホームステイを通じて、異なる文化を理解し、互いの違いを認めながら共生できる次代を担う青少年を育成します。					○	○		姫路市教育振興基本計画	政策局	秘書課
69	ボランティア体験事業の充実	こどもや若者のボランティア活動への関心と理解を深めるとともに、活動を始めるきっかけづくり、地域や社会で支え合うことのできる新たな人材育成を目的に、市民活動・ボランティアサポートセンターで「ひめじ夏のボランティア体験」、「ひめボラ」、「ハジメのイッポ」等、ボランティア体験事業を実施します。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市市民活動・協働推進事業計画	市民局	市民活動・ボランティアサポートセンター
70	ごみの分別、積込等の体験型環境学習	未就学児童を対象に、ごみの減量及び資源化に向けた意識の醸成を図るため、市内の認定こども園などへごみ収集車を派遣し、ごみの分別・積込などの体験型環境学習を実施します。合わせてフードドライブの取組みも紹介します。		○	○					姫路市一般廃棄物処理基本計画	農林水産環境局	リサイクル課 北部美化事務所
71	こども・若者のスポーツ体験の充実	こども・若者を含む全年代がスポーツを体験できるよう、体育施設の整備、施設（指定管理者）が行う教室事業、及びスポーツクラブ21、スポーツ少年団等の地域スポーツ団体への支援等を行います。			○	○	○	○	○	姫路市スポーツ推進計画	観光経済局	スポーツ振興室
72	公園等の改良	こどもの身近な遊び・憩い・交流の場として、公園やスポーツ広場、チビッコ広場等の改良を行います。		○	○	○	○			姫路市都市計画マスタープラン	建設局	公園整備課
73	自然観察の森を通じた体験活動	自然観察の森にて、子ども対象の環境学習や自然素材を使用した工作教室を実施します。		○	○	○	○	○	○		建設局	公園緑地課
74	学校における多様な体験活動の推進	「自然学校推進事業」、「体験活動推進事業」、「小学校低学年における環境体験事業」、「カリキュラム・マネジメント推進事業」で、多様な体験活動を推進します。			○	○	○			姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
75	野外活動の振興	野外活動センター・青少年キャンプ場の運営により、多様な体験活動を促進します。				○	○	○	○	姫路市教育振興基本計画	教育委員会	生涯学習課

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
76	文化活動の充実	地域に残る伝統行事・文化遺産等について調べる学習や伝統的な歴史文化などに親しむ学習を計画的に取り入れます。また、芸術に触れる機会や文化的な体験活動を充実させ、豊かな感性や情操を育みます。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
77	学校図書館の充実	「魅力ある学校図書館支援事業」で学校司書を各校に配置し、学校図書館の充実を図り、こどもの読書の機会を充実させます。また、図書館と学校の協力体制を強化し、図書館司書とボランティアによる学校訪問、児童生徒の図書館見学や学校司書研修への講師派遣、団体貸出などを実施します。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画 姫路市子ども読書活動推進計画	教育委員会	学校指導課 城内図書館
78	地域や家庭における読書活動の推進	「姫路市子ども読書活動推進計画」に基づき、公民館や学校等関係施設と連携し、こどもの読書環境の整備を進めるとともに、読み聞かせ等ボランティアの育成や、保護者へのこどもの読書に関する啓発・支援を行います。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画 姫路市子ども読書活動推進計画	教育委員会	城内図書館

施策2
 こども・若者の居場所づくり

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
79	児童センター・児童館 【再掲】	市内の児童館・児童センターにおいて、0歳から18歳未満のこどもたちに楽しい遊びの場を提供し、健全な育成を図るとともに、子育て親子の交流や育児相談等も行います。特に、宿泊型児童館「星の子館」では、施設の特徴である「宿泊」「天体観測」「周辺の豊かな自然」を活かした遊びや体験の充実を図るとともに、近隣施設と連携し、施設利用の拡大を図ります。また、利用者の安全・安心を確保するため、適切に整備を行います。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
80	移動児童センター 【再掲】	児童センター等のない校区を児童厚生員が巡回し、こどもと保護者に楽しい遊びと交流の場を提供します。		○	○	○					こども未来局	こども支援課
81	こども食堂への支援	こども食堂を運営する事業者に対し、事業に要する経費を一部補助するとともに、市内で開設されているこども食堂を市ホームページで紹介します。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
82	青少年センター	利用者が自主的に多様な活動に取り組むとともに、活動を通じて互いの交流を深めるため、青少年センターの活用に取り組みます。				○	○	○	○	姫路市教育振興基本計画	教育委員会	生涯学習課

施策3
 放課後児童クラブの充実

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
83	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。また、支援員等への研修を通して、こどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう努めるとともに、運営の安定のため、支援員の配置拡充や、支援員等への処遇改善に取り組みます。				○					こども未来局	こども総務課

基本目標 2 安心して子どもを産み育てられる環境をととのえる

施策区分 1 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援

施策 1 母子保健と小児・周産期医療体制の確保

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
84	小児・周産期救急医療体制の整備	市内の小児科、ハイリスク妊産婦及び新生児二次救急患者を24時間365日で受入れる体制を確保し、小児・周産期救急医療の維持・充実を図ります。	○	○	○	○	○				健康福祉局	地域医療課
85	姫路市休日・夜間急病センター	姫路市休日・夜間急病センターにおいて、休日や夜間におけるこどもの急な病気に対応します。	○	○	○	○	○	○	○		健康福祉局	地域医療課
86	高校生・大学生への啓発活動	こども総務課と合同でライフプランニング事業を実施するなど、高校生・大学生を対象としたプレコンセプションケアの周知啓発を行います。						○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
87	こどもの未来健康支援センター「みらいえ」における啓発展示	こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内のフリースペースを活用し、プレコンセプションケアに関する啓発展示を行うなど啓発活動を行います。	○	○	○	○	○	○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
88	妊娠届出の周知	ホームページ掲載や、市内産科医療機関と連携しつつ早期の妊娠届出を周知します。	○							ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
89	全妊婦面接相談支援事業	保健師等が妊娠届出時にすべての妊婦に面接相談を実施することで、要支援妊婦の早期介入とタイムリーな支援を行い、妊娠期からの子育て支援や児童虐待の早期発見、支援の充実を図ります。	○							ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
90	妊産婦健診費用の助成	妊産婦健診にかかる費用の一部を助成します。	○	○						ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
91	抗体検査等の実施、保健指導	妊婦健診助成の範囲で抗体検査等を実施するとともに、妊娠届出時に保健指導を実施します。	○							ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
92	妊娠8か月時面談	妊娠8か月頃の妊婦にアンケートを実施し、希望者に個別面談を行うなど、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型の相談支援を行います。	○							ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
93	1か月児健康診査費の助成	1か月児健康診査にかかる費用の一部を助成します。		○						ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
94	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行うとともに、支援が必要な家庭に必要なサービスにつなぎます。		○						ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
95	乳幼児健診	こどもの順調な成長・発達と健康を守るため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児について健康診査を行っています。また、健診時に個別栄養相談や集団指導を実施します。		○	○					ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
96	親子歯科保健	市内の指定医療機関で、妊娠中から産後の間に1回の歯科健診と、出産後こどもが1歳3か月になるまでに1回の歯みがき相談を実施します。	○	○						ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
97	定期予防接種の実施	予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。		○	○	○	○	○		ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所防疫課
98	妊産婦に対する健康管理の支援	市内6か所の保健センター、分室において、保健師等が妊産婦の面接、訪問、電話相談等で健康管理の支援を行います。	○	○						ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
99	こどもの発育発達等の相談	未就学児について、こどもの発育発達等の相談に随時対応します。		○	○					ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課 こどもの未来健康支援センター
100	妊娠・出産・子育てに関するオンライン相談	市内5か所の保健センター、分室等姫路市にお住いの妊婦や就学前児童の保護者を対象に、妊娠・出産の困りごとや子育てに関する相談をオンラインで実施します。	○	○	○					ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
101	保健センターにおける利用者支援事業	市内4か所の保健センター、分室及びこどもの未来健康支援センター「みらいえ」における利用者支援員による、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、情報提供や相談支援、家庭の状況に合わせたサービスの紹介、連絡、調整などを行います。	○	○	○					ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
102	未熟児に対する医療費等の支援	未熟児が指定養育医療機関に入院した場合、医療費と入院時食事療養費を公費負担します。		○						ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
103	多胎児の保護者への支援	妊娠中の方を含め、多胎児を育児している保護者同士の交流や多胎児育児の経験者によるピアを実施します。	○	○	○					ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
104	養育支援ネット	兵庫県内の医療と保健が連携した母子保健医療情報提供システム「養育支援ネット」により、未熟児出産や虐待ハイリスクなど養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し、支援します。	○	○	○					ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
105	特定不妊治療にかかる先進医療費の助成	国の先進医療会議において審議中または審議予定の医療技術と併せて実施した特定不妊治療等の治療費の一部を助成します。	○							ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
106	不妊治療ペア検査の助成	不妊症について、不妊症の早期発見、早期治療を図るために行われたスクリーニング検査を受けた夫婦に対し、検査費の一部を助成します。	○							ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
107	不育症治療支援	不育症についての検査・治療を受けた夫婦に対し、医療費の一部を助成します。	○							ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
108	不妊・不育症等の専門相談	妊娠・出産にまつわる相談をはじめ、不妊や不育症などの専門相談の対応を実施します。	○						○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター

施策 2 産前産後の家事・育児等への支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
109	産前・産後サポート事業	産前産後に家事や育児の負担軽減を必要とする家庭に対して、ファミリーサポートセンター提供会員が家事支援・育児補助を行います。	○	○							こども未来局	こども支援課
110	産後ケア事業	産科医療機関、助産所で宿泊型、通所型、訪問型の産後ケア事業を実施し、出産後間もない母子のケア及び相談指導を実施します。		○						ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
111	ごみ出し支援事業（ふれあい収集）	可燃ごみをごみステーションまで出すことが困難な妊産婦の在宅生活を支援するため、週1回の戸別収集を実施します。	○	○ ※産後1年以内						姫路市一般廃棄物処理基本計画	農林水産環境局	リサイクル課 北部美化事務所

施策3
 地域子育て支援、家庭教育支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
112	利用者支援事業	こども保育課、すこやかセンター3階の子育て情報相談室、各保健センター等に配置した利用者支援専門員が、利用者の個別ニーズを把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	○	○	○						こども未来局 健康福祉局	こども支援課 こども保育課 こどもの未来健康支援センター
113	地域子育て支援拠点事業	わくわく広場、駅前すくすくひろば、児童館・児童センター、保育所など地域の身近な場所で、乳幼児と保護者が交流できる場所を設け、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の支援を行います。		○	○						こども未来局	こども支援課 こども保育課
114	子育て講演会	地域子育て支援拠点において、子育て・子育て支援に関する講演会を実施します。		○	○						こども未来局	こども支援課
115	子育てサークルの支援	すこやかセンター3階の子育て情報相談室において、市民による子育てサークルが活動する場所として一時保育室を提供します。		○	○						こども未来局	こども支援課
116	子育て学習センター	すこやかセンター3階の子育て情報相談室において、3カ月間、親子で参加してふれあい遊びや季節の行事を楽しみながら、子育てに必要な知識を学ぶ「子育て学習センター」を実施します。		○	○						こども未来局	こども支援課
117	認定こども園等での子育て支援活動の推進	地域の子育て支援活動として、認定こども園、幼稚園や保育所での地域とのふれあい行事や園庭開放等を推進し、異年齢交流や保護者交流を進めるとともに、施設の持つ相談機能の活用を図ります。		○	○					姫路市教育振興基本計画	こども未来局 教育委員会	こども支援課 こども保育課 学校指導課
118	子育て教室・家庭教育講演会	学校・幼稚園・認定こども園で子育て教室や家庭教育講演会を実施し、保護者が子育てについて学習する機会を提供します。		○	○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	生涯学習課

施策4
 子育て支援情報の発信

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
119	子育てガイドブック	妊娠・出産、各種手当・支援、教育・保育サービス、子育て関連施設や相談窓口など、子育てに関する情報を掲載した「子育てガイドブック」を作成し、母子健康手帳交付時や乳幼児の健康診査時に子育て世帯に配布するほか、市民が必要に応じて入手できるよう、子育て支援の関係窓口や施設に配置します。	○	○	○						こども未来局	こども支援課
120	姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」	市の子育て関連情報を一元化して発信する姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の内容の充実を図り、手軽に情報が入手できるよう利用者の利便性に配慮した情報提供に取り組みます。	○	○	○						こども未来局	こども支援課
121	姫路市公式LINEアカウントによる情報発信	市の公式LINEアカウントを活用し、イベントや子育て関連情報を配信します。	○	○	○						こども未来局	こども支援課

施策5
 デジタル技術を活用した子育て支援・教育サービスの提供

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
122	ひめっこ手帳	スマートフォンやタブレット等で使える、妊婦やこどもの健康データ管理や予防接種のスケジュール管理、乳幼児健診の問診票の作成等を行える無料の子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」を活用し、子育て支援を実施します。また、地域のイベントや育児・生活の情報を発信します。	○	○	○	○	○	○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
123	妊産婦等健康サポート事業	市内在住の妊産婦を対象に、血圧や体重等のバイタルデータが計測できる機器を無料で貸し出し、アプリを通じて健康管理を可視化することで、健康管理をサポートします。	○	○							デジタル戦略本部	デジタル戦略室
124	子育て情報デジタルガイド	姫路市民アプリ「ひめパス」を活用し、アプリ利用者から投稿された子育てに関する役立ち情報を発信するとともに、市内公共施設における授乳室やおむつ交換台等の設置状況を公開するなど、子育て支援情報の充実を図ります。		○	○	○					デジタル戦略本部 こども未来局	デジタル戦略室 こども支援課
125	姫路市学習プラットフォーム	市内小中学生が、インターネット上のポータルサイトを通じて様々な学びのコンテンツを活用できる学習プラットフォームを構築することにより、こどもたちの学習意欲の向上と基礎学力の向上を目指すとともに、登校が困難なこどもに対するケアや教育機会の保障を図ります。				○	○				デジタル戦略本部 教育委員会事務局	デジタル戦略室 学校指導課
126	子育て・教育情報のパーソナライズ通知サービス	保護者が必要な支援を漏れなく受けることができるよう、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」や学習プラットフォーム等のデータを連携し、子育て・教育の担当部署がそのデータを活用して、アプリ（電子通知サービス）を通じてパーソナライズされた情報の配信を行います。	○	○	○	○	○				デジタル戦略本部	デジタル戦略室

施策6
 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
127	多子世帯への出産祝金事業	第3子以降のこどもを出産した人へのお祝いとして、こどもの人数に応じてひめじポイントを給付します。		○							こども未来局	こども総務課
128	児童手当	家庭における生活の安定と、これからの社会を担うお子さんのすこやかな成長のため、高校生までのこどもを養育している方に児童手当を支給します。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
129	出産・子育て応援給付金	保健師等との面談を受けた妊婦や児童の養育者に対し、計10万円の「出産・子育て応援給付金」を支給します。	○	○							こども未来局	こども支援課
130	幼児教育・保育負担軽減事業（幼児教育・保育の無償化）	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳～5歳のすべてのこども、及び0歳～2歳の住民税非課税世帯のこどもについて、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化するため、費用を給付します。		○	○						こども未来局	こども保育課
131	ハッピーバース事業	姫路市民として生まれた赤ちゃんへのお祝い事業として、一人あたり5千円分のひめじポイントを給付します。		○ ※1歳未満まで							市民局	住民窓口センター
132	乳幼児等・こども医療費の助成	0歳から18歳の子どもが医療機関を受診した際にかかる一部負担金を全額助成します。	○	○	○	○	○	○			健康福祉局	福祉総務課
133	未就学児に係る国民健康保険料の軽減	未就学児にかかる均等割額の2分の1を軽減します。（保険料の7・5・2割軽減が適用されている場合、軽減後の均等割額の2分の1を軽減）		○	○						健康福祉局	国民健康保険課
134	産前産後期間の国民健康保険料の軽減	国民健康保険の被保険者が出産したまたは出産予定のとき、出産被保険者の出産前後（単胎4か月間・多胎6か月間）の所得割額と均等割額を軽減します。	○	○							健康福祉局	国民健康保険課
135	産前産後期間の国民年金保険料の免除	国民年金第1号被保険者の方が出産されたとき、出産前後（単胎4か月間・多胎6か月間）の国民年金保険料を免除し、保険料納付済期間として扱います。	○	○							健康福祉局	国民健康保険課 （国民年金窓口センター）
136	市営住宅申込における子育て世帯への優遇措置	18歳未満の子どもを扶養している世帯について、市営住宅申込の当選確率を一般申込者に比べて2倍とします。		○	○	○	○	○	○	姫路市住宅計画	都市局	住宅課
137	市営住宅申込における多家族世帯への優遇措置	入居者が5人以上となる多家族世帯について、市営住宅申込の当選確率を一般申込者に比べて2倍とします。		○	○	○	○	○	○	姫路市住宅計画	都市局	住宅課
138	学校給食費の第3子以降の無償化	多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立小中学校の学校給食費について、第3子以降を無償とします。				○	○				教育委員会	健康教育課

施策区分2 仕事と子育ての両立支援

施策1 待機児童対策

	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
139	利用者支援事業 【再掲】	こども保育課、すこやかセンター3階の子育て情報相談室、各保健センター等に配置した利用者支援専門員が、利用者の個別ニーズを把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	○	○	○						こども未来局 健康福祉局	こども支援課 こども保育課 こどもの未来健康支援センター
140	教育・保育施設の整備	市立保育所・認定こども園について必要な整備を行うとともに、民間事業者が児童福祉施設の新築・増築等を行う際の建設費等の一部を助成する等、提供体制の確保に努めます。		○	○						こども未来局	幼保連携政策課 こども保育課
141	保育所等の利用調整における保育士等への配慮	保育の受入れ枠を増やすため、市内の認可保育施設に勤務中（または予定）の保育士・保育教諭であることを保育所等の優先利用の事由とします。		○	○						こども未来局	こども保育課
142	放課後児童クラブの整備	待機児童の解消を図るため、低学年の待機児童が発生している放課後児童クラブを優先して、余裕教室の活用や専用施設の整備を進めるとともに、整備が困難な校区については民間事業者の公募を検討します。				○					こども未来局	こども総務課

施策2 一時的な保育等関連サービスの提供

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
143	ファミリーサポートセンター	育児の援助を受けたい人と、行いたい人を会員登録し、会員間で育児の援助を行います。		○	○	○						こども未来局 こども支援課
144	病児・病後児保育事業	保育所、小学校等に通う児童が病気または病気の回復期にあり、保護者が仕事等で自宅での看護・保育が困難な期間、専用施設で一時的に保育を行います。		○	○	○						こども未来局 こども支援課
145	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児を一時的に預かり、必要な保護を行います。		○	○							こども未来局 こども保育課
146	延長保育事業	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日以外の日や利用時間以外の時間において、保育所・認定こども園等で保育を行います。		○	○							こども未来局 こども保育課
147	こども誰でも通園制度	月一定時間までの枠内で、就労要件を問わず柔軟に保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据え、保育所等に通っていない子どもを対象に、保育所・認定こども園でモデル事業を実施します。		○								こども未来局 こども保育課
148	子育て短期支援事業	家庭で児童の養育が困難になった場合等に、児童養護施設等で一時的に養育を実施します。	○	○	○	○	○	○				こども未来局 子育て支援室

施策3
 ワーク・ライフ・バランス、共働き・共育での推進

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
149	男性セミナー	男性へ家事や育児、子育てへの参画の促進、夫婦の円滑なコミュニケーション維持等を目的とした男性セミナーを開催します。							○	姫路市男女共同参画プラン	市民局	男女共同参画推進センター
150	企業へのワーク・ライフ・バランスの普及促進	市内企業を対象とした事業所調査の実施を通じた啓発を行います。また、事業者や管理職を対象としたワークショップ等を開催します。							○	姫路市男女共同参画プラン	市民局	男女共同参画推進課
151	「JOB播磨」による先進事業者の紹介	兵庫県中播磨県民センター、姫路市、姫路経営者協会が共同運営する地域密着型就職支援サイト「JOB播磨」において、ワーク・ライフ・バランスに関する先進事業者の紹介を行います。							○		観光経済局	労働政策課
152	「姫路市女性活躍推進企業」の表彰	女性の育成・登用や職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組む企業を「姫路市女性活躍推進企業」として表彰します。							○	姫路市男女共同参画プラン	市民局	男女共同参画推進課
153	育児休業・育児短時間勤務制度に関する普及啓発	事業者や労働者に対して、ホームページや広報誌、国・県等の関係機関が作成したパンフレットやポスター等の広報媒体等を活用し、育児休業・育児短時間勤務制度の趣旨等の普及啓発を実施します。							○		観光経済局	労働政策課
154	市庁舎内における保育施設の整備	令和8年4月を目途に、市庁舎内に保育施設を整備します。		○							総務局	人事課

施策区分3 安全・安心に暮らせる環境の整備

施策1 こども・若者、子育て世帯にやさしいまちづくり

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
155	マタニティマークの普及	妊産婦が外出時に身につけ、周りの人が気づかいを示しやすくするためのマタニティマークを、母子健康手帳交付時に配布するとともに、ホームページ、子育てガイドブック等で広く周知します。	○							ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
156	安全・快適な道路交通環境の整備	「姫路市都市計画マスタープラン」等に基づき、都市計画道路や重点整備地区内道路、歩道のバリアフリー化、無電柱化を実施する等、安全・快適な道路交通環境の整備を推進します。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市都市計画マスタープラン 姫路市バリアフリー基本構想 姫路市地域福祉計画	都市局 建設局	区画整理課 姫路駅周辺・阿保地区整備課 長寿命化対策課 道路保全課 道路建設課 街路建設課
157	ノンステップバスの普及	ノンステップバスの購入に関する助成を行い、バリアフリー化を実施します。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市バリアフリー基本構想 姫路市地域福祉計画	都市局	地域公共交通課
158	鉄道駅のバリアフリー化	姫路市鉄道駅周辺整備プログラム等に基づき、市内鉄道駅のバリアフリー化を実施します。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市都市計画マスタープラン 姫路市バリアフリー基本構想 姫路市地域福祉計画	都市局	鉄道駅周辺整備課

施策2
 犯罪、事故、災害等から子ども・若者を守る取組

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
159	交通・災害遺児手当、交通・災害遺児奨学金	交通事故や災害によって父または母を亡くした小学生・中学生・高校生のいる家庭に対して、就学激励金・奨学金などを支給します。				○	○	○		姫路市交通安全計画	こども未来局	こども支援課
160	防犯教室	保育園や小学校に対して関係機関と連携した防犯教室を実施します。			○	○					政策局	危機管理室
161	交通安全教室	関係機関と連携し、こども向けの交通安全教室を実施します。			○	○	○	○		姫路市交通安全計画	政策局	危機管理室
162	自治会におけるこどもの安全確保の取組の支援	連合自治会に補助金を交付し、「こども見守り隊」等こどもの安全確保に関する取り組みを支援します。			○	○	○	○		姫路市交通安全計画	政策局	危機管理室
163	自治会における防犯カメラの設置への支援	自治会が犯罪を予防することを目的として設置する防犯カメラに対して、補助金を交付します。			○	○	○	○			政策局	危機管理室
164	こどもや子育て世帯に配慮した防災対策	防災に関する出前講座の実施や、高齢者や乳幼児に配慮した食料等の備蓄を行います。		○	○	○	○	○	○	姫路市地域防災計画	政策局	危機管理室
165	保育所等における避難確保計画作成の支援	浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の保育所等に対して避難確保計画作成に関する助言等を行います。		○	○					姫路市地域防災計画	政策局	危機管理室
166	犯罪被害者等への支援	犯罪被害を受けた人へ見舞金を支給するとともに、関係機関と連携して支援します。		○	○	○	○	○	○		政策局	危機管理室
167	自治会における防犯灯の設置等への支援	防犯灯を設置、取替する自治会に対し、費用の一部を助成します。	○	○	○	○	○	○	○		市民局	市民活動推進課
168	薬物乱用防止の啓発	厚生労働省等が主催して実施する「ダメ・ゼッタイ。」普及運動や麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動等の啓発活動に合わせて、ホームページ掲載、ポスター掲示、公式フェイスブック等を活用した啓発を実施します。					○	○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所総務課
169	こどもの事故予防に関する啓発	乳幼児健診の際にこどもの事故予防について集団指導を行うとともに、「我が家の安心ガイドブック」の配布やこどもの未来健康支援センターに設置の体験型「子どもの事故予防体験ひろば」の見学等により、こどもの事故予防について啓発を行います。	○	○	○					ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課 こどもの未来健康支援センター
170	公園遊具の安全管理	毎年度、全公園において遊具点検を実施し、不具合等がある場合は必要な措置を講じます。			○	○				都市計画マスタープラン	建設局	公園緑地課
171	学校校舎等の安全管理	学校の校舎、体育館等の建築物及びそれに付随する天井、照明器具等の非構造部材について、専門業者による定期点検を実施します。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校施設課
172	通学路における安全確保	「姫路市通学路交通安全プログラム」により、関係機関と連携しながら、合同点検や安全対策を実施します。				○				姫路市通学路交通安全プログラム	教育委員会	健康教育課
173	スクールヘルパー制度【再掲】	スクールヘルパー及びスクールガードリーダーによる校内外の安全巡回を実施するとともに、地域の安全ボランティアと連携します。				○				姫路市教育振興基本計画	教育委員会	健康教育課

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
174	公用車巡回による防犯対策	学校等からの依頼及び情報提供により、公用車による市内巡回を実施します。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課
175	ネットトラブル対策講座	学校からの依頼に応じ、ネットトラブル対策講座を実施します。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課
176	薬物乱用防止教室	学校の依頼に応じ、薬物乱用防止教室を実施します。				○	○	○		姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	育成支援課

施策区分4 ひとり親世帯への支援

施策1 相談支援と情報提供

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
177	ひとり親家庭等相談	母子・父子自立支援員が関係各所と連携し、最適な支援につなげられるように体制を整えます。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
178	支援制度の周知	市ホームページや「ひとり親家庭応援ハンドブック」の発行により、ひとり親家庭が利用できる制度を周知します。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課

施策2 生活支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢						関連する市の他計画	担当部署		
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
179	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親世帯において、就職活動や事故、災害、疾病などの事由により一時的に生活援助、子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
180	身元保証人確保対策事業	母子生活支援施設を退所する母子が住宅を借りる際に保証人となった施設長に保証料を給付します。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
181	ひとり親家庭学習支援事業	こどもの学習習慣の習得、学習への意欲向上を図るため、ひとり親家庭のこどもに対し学習教室を実施します。				○					こども未来局	こども支援課
182	養育費確保事業	養育費の取り決め（公正証書〈強制執行認諾約款付き〉、調停調書、審判書など）に要する費用や、保証会社との養育費保証契約締結の際の保証料を助成します。		○	○	○	○	○	○		こども未来局	こども支援課
183	養育費専門相談	毎月第3金曜日に弁護士による専門相談を実施します。		○	○	○	○	○	○		こども未来局	こども支援課
184	養育費の取り決めに関する啓発	住民窓口センターと連携し、離婚届を取りに来た方に対し、法務省が発行する「子どもの健やかな成長のために」の冊子を離婚届の用紙に挟み込んで配布します。		○	○	○	○	○	○		こども未来局	こども支援課

施策3 経済的支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
185	児童扶養手当	ひとり親の低所得世帯に対し、児童扶養手当の支給を行います。		○	○	○	○	○	○		こども未来局	こども支援課
186	母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親世帯の経済的自立を支援し、扶養しているこどもの福祉を増進するため、生活資金や修学資金等を貸し付ける「母子父子寡婦福祉資金貸付金」について、制度を周知するとともに、該当者に対して、他に利用できる支援がないかも含めて相談を受け付けます。		○	○	○	○	○	○		こども未来局	こども支援課
187	JR通勤定期割引制度	児童扶養手当や生活保護の受給世帯が、通勤のためJRの定期券を購入する場合、3割引で購入するための証明書を発行します。		○	○	○	○	○	○		こども未来局 健康福祉局	こども支援課 生活援護室
188	母子家庭等医療費の助成	医療保険に加入している母子家庭等の母子等が医療機関等を受診した際の、医療費の自己負担の一部を助成します。							○		健康福祉局	福祉総務課
189	生活保護費における母子加算	父母の一方若しくは両方が欠けているか又はこれに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の者が児童を養育しなければならない場合に、当該養育に当たる者について加算を行います。		○	○	○	○	○			健康福祉局	生活援護室

施策4 自立支援、就労支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
190	ひとり親家庭就労支援事業	就労相談員が、ひとり親家庭の親を対象に、一人ひとりの自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークと連携して相談者の希望や適性に応じた就職活動を支援します。 児童扶養手当現況届時には届出に合わせて相談を受け、就労サポート事業や職業安定所の出張相談の紹介などの他、必要な窓口を案内します。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
191	高等職業訓練促進給付金	就職に有利な資格取得を目指し、専門学校や大学等の養成機関で修業する場合に、給付金を支給します。また、卒業後に修了支援給付金を支給します。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
192	自立支援教育訓練給付金	職業能力開発のための講座を受講する場合や、資格取得のための養成機関で修業する場合、受講修了後に受講料の一部を支給します。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
193	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講開始時、修了時、試験合格時に給付金を支給し、合計で受講料の6割を支給します。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課

基本目標 3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する

施策区分 1 若者の社会的・職業的自立への支援

施策 1 高等教育の修学支援

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢						関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢								
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者		
194	一般奨学金	市内居住者で市内の私立大学院、私立大学、私立短期大学に正規生として在学し、成績優秀な者のうち、経済的理由により特に修学困難なものに対し、奨学金の給付を行います。							○		政策局 高等教育室
195	連合婦人会奨学金	中・西播磨居住者で市内の大学院、大学、短期大学に正規生として在学する者のうち交通遺児、両親のない子、母子家庭・父子家庭に属する子、生活保護世帯から分離されたものに対し、奨学金の給付を行います。							○		政策局 高等教育室
196	播戸奨学金	中・西播磨居住者で市内の大学院、大学、短期大学に正規生として在学し、成績が優秀な者のうち、経済的理由により特に修学困難なものに対し、奨学金の給付を行います。							○		政策局 高等教育室

施策 2 若者の就労支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
197	女性のためのチャレンジ相談	再就職や起業など、女性のチャレンジに関する疑問や不安、悩みについて専門的な視点からアドバイスや情報を提供し、具体的に実現していくための相談に応じます。							○		市民局	男女共同参画推進センター
198	「あっと！姫路」の実施	学生と企業とのインターンシップ、オープンカンパニー等マッチングを中核に、企業人事担当者セミナーや合同仕事体験の開催などを複合的に実施します。							○		観光経済局	労働政策課
199	合同企業説明会	ハローワークや姫路地域雇用開発協会などの関係機関と連携した合同就職説明会・面接会の開催を支援します。							○		観光経済局	労働政策課
200	高校と企業の懇談会	高等学校の進路指導担当者と地元企業の採用担当者が一堂に会し、相互理解を深める場を設定し、地元企業への就職を促進します。						○	○		観光経済局	労働政策課
201	姫路しごと支援センター	求職者に対する総合的な就業相談、キャリアアカウンティング、就職支援セミナー等の各種就業支援策を実施します。							○		観光経済局	労働政策課
202	大学への出前セミナー	播磨地域出身者が多く在籍する県外大学や、県外就職に力を入れる大学において、地元企業をPRするキャンペーンを実施します。							○		観光経済局	労働政策課
203	理系大学生に対する企業見学バスツアー	理系大学生に対して、中播磨のものづくり企業の魅力を紹介する企業見学バスツアー及び合同企業研究会を開催します。							○		観光経済局	労働政策課
204	姫路市中小企業者等人材養成補助金	中小企業者及びその従業員が職務上の知識や技能の養成のため、姫路商工会議所が実施する所定の研修を受講した場合に、その受講料の一部を補助します。							○		観光経済局	労働政策課

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
205	職業訓練の促進	職業能力開発促進法に基づき、中小企業事業主の団体又はその連合団体が行う職業訓練に要する経費の一部を補助します。 また、兵庫県立ものづくり大学校が実施する職業訓練や匠の後継者育成等の人材養成事業及びものづくり体験館施設事業に係る広報等の各種支援を実施します。							○		観光経済局	労働政策課
206	女性就労支援事業	出産や育児等による離職者や就労経験のない女性に対し、ビジネスマナーや履歴書の書き方等を習得する研修、合同面談会の開催など、就労を継続しやすい企業への就職につなげる支援を展開します。							○		観光経済局	労働政策課
207	ジョブトレーニング事業	働いたことのない若者や就職氷河期世代の方に対して、「働く」体験を通じ、気づきや更なる意欲の向上を促します。							○		観光経済局	労働政策課
208	ひめじ若者サポートステーションへの補助金の交付	若年無業者（ニート）の支援を行うため、国の委託を受けてNPO法人が運営する「ひめじ若者サポートステーション」の事業費の一部を補助します。							○		観光経済局	労働政策課
209	兵庫県が実施するニート就労支援ネットワーク会議への参加	若年無業者支援に係る各機関とネットワークを構築し、情報交換や支援に関する課題検討等を行います。また、若年無業者の社会参加と職業的自立を支援するネットワーク会議に参加します。							○		観光経済局	労働政策課

施策区分2 出会い・結婚への支援と移住・定住の促進

施策1 ライフデザイン・出会い・結婚への支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
210	若年層のライフプランニング推進事業	若い男女が希望する時期に結婚でき、希望するタイミングで希望する数のこどもを持つことができるよう、自身の将来について考える機会を創出し、必要な知識や情報を学ぶための場として、講義やワークショップを開催します。					○	○	○		こども未来局	こども総務課
211	恋活・婚活サポート事業	ひょうご出会いサポートセンターが運営する「はばタン会員」の登録料のほか、姫路市と連携協定を締結した民間事業者のマッチングアプリの会費等を補助します。							○		こども未来局	こども総務課
212	結婚新生活支援事業	結婚を機に姫路市で新生活をスタートする新婚世帯に対して、新居の住宅購入費やリフォーム費用、家賃、引越費用などの一部を補助します。							○		こども未来局	こども総務課
213	出会いイベント	出会いを望む独身男女に対して出会いと交流の場を提供し、恋愛・結婚へと進展を促すことで、少子化の要因の1つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけることを目的とした出会いイベントを行います。							○		観光経済局	観光コンベンション室

施策2 移住・定住の促進

No.	事業名	事業内容（令和７年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢						関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢								
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者		
214	ひめじ創生奨学金返還支援制度	若者の市内回帰と定着を促し、地域産業を支える高度人材や優れた人材を確保するため、奨学金の返還義務のある方が市内に定住し、播磨圏域連携中枢都市圏内の企業等で就業する場合に、奨学金の返還を支援します。							○		政策局 高等教育室
215	姫路市若者世帯郊外UJIターン補助金	若者の移住・定住を促進するため、市の郊外部へ移住し、住民登録等を行った若者世帯に対して、移住支援金、子育て支援金、新幹線通勤助成金を支給します。		○	○	○	○		○		政策局 ひめじ創生戦略室
216	東京圏からの移住支援金	東京圏から移住し、県が認定する中小企業に勤務するなど一定の要件を満たす者に移住支援金を交付します。また、就職後の移住を前提に、東京圏の大学を卒業する学生の就職を支援するため、就職活動に要した交通費の一部を助成します。		○	○	○	○	○	○		政策局 ひめじ創生戦略室
217	ふるさとプロモーション	本市の魅力を広くPRするため、ブランドメッセージ・ロゴを活用し市民のシビックプライド醸成を図るとともに、ポータルサイト「いいね姫路」の運営や移住フェアへの出展など積極的なプロモーションを展開し、都市イメージの向上を図ります。	○	○	○	○	○	○	○		政策局 ひめじ創生戦略室
218	地域おこし協力隊	家島地域に一定期間居住し、地域の人たちと一緒に地域力の維持や地域の活性化につながる活動を行う「地域おこし協力隊」を募集し、隊員の定住・定着を図ります。							○		政策局 ひめじ創生戦略室
219	移住相談窓口	姫路市観光案内所（姫路観光なびポート）内に設置した「移住相談窓口」において、観光案内所のスタッフが移住を検討する方からの相談に対し、きめ細やかな情報を提供します。	○	○	○	○	○	○	○		政策局 ひめじ創生戦略室
220	「暮らし」と「しごと」の魅力発見ツアー	県外在住者を対象に、当地域の観光地巡りやものづくり体験、就職説明会等をセットにしたツアーを実施し、姫路地域の「暮らし」と「しごと」の魅力を紹介します。							○		観光経済局 労働政策課

施策区分3 悩みや不安を抱える若者やその家族への支援

施策1 ひきこもりの若者へのサポート

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署		
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢										
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
221	ひきこもりサポート事業	支援関係機関・支援団体の連絡会議、フォーラムを開催します。また、ひきこもり支援拠点として、居場所「ぶちたぶち」を設置します。								○	姫路市地域福祉計画	健康福祉局	地域福祉課

施策2 気軽に相談できる体制の整備

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
222	福祉つながる窓口	福祉つながる窓口で属性に関わらず広く相談を受け、相談者と一緒に課題を整理して、適切な制度や支援へのつながぎを行います。また、チラシ・パンフレット等により、相談窓口の周知を図ります。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市地域福祉計画	健康福祉局	地域福祉課
223	ひきこもり家族学習会	ひきこもりの問題に悩む家族を対象に、家族自身の負担を軽減し、家族関係を改善するための方法について学ぶ「ひきこもり家族学習会」を開催することにより、ひきこもりについての理解を深め、家族同士の交流を図ります。						○	○	姫路市地域福祉計画	健康福祉局	保健所健康課

基本目標 4 支援が必要な子ども・若者や家庭を支援する

施策区分 1 児童虐待防止対策の推進

施策 1 関係機関の連携による支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
224	子育て支援室の運営	すべての子どもとその家庭等を対象とした、総合的な相談・支援の拠点である「子育て支援室」において、子育てに関する相談をはじめ、児童虐待の予防から自立支援までの継続的な支援を行います。また、アドバイザーの導入や研修等を通じて、職員の専門性の向上に努めます。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	子育て支援室
225	要保護児童対策地域協議会	子育て支援室を調整機関とし、姫路こども家庭センター、民生委員・児童委員、医師会、警察、保健所、保育所・認定こども園、学校等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」を活用し、関係機関の連携による児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	子育て支援室
226	保健所等における情報提供・養育環境の把握	母子保健事業のあらゆる機会を通して子育て情報の提供や養育環境の把握を行い、個別支援につなげます。	○	○	○					ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
227	養育支援ネット【再掲】	兵庫県内の医療と保健が連携した母子保健医療情報提供システム「養育支援ネット」により、未熟児出産や虐待ハイリスクなど養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し、支援します。	○	○	○					ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
228	特定妊婦への支援	家庭生活に困難を抱え、支援を必要とする特定妊婦に対して、関係機関と連携しつつ、切れ目ない適切な支援を行います。 また、特定妊婦等産科受診支援事業を活用し支援を行うとともに、緊急一時的な居場所の確保が必要な場合は、関係機関等と連携を図りながら支援します。	○							ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課 こどもの未来健康支援センター
229	面前DVへの対応	DV相談を受けるなかで、子どもがDVを目撃（面前DV）している場合は、関係機関と情報共有し、随時対応します。	○	○	○	○	○	○		DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画	健康福祉局	福祉総務課（DVセンター）

施策2 養育のサポートによる児童虐待防止

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
230	子育て世帯訪問支援事業	こどもの養育に支援が必要な家庭に対し、ヘルパーを派遣し、育児・家事援助を行います。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	子育て支援室
231	養育支援訪問事業	こどもの養育に支援が必要な家庭に対し、相談員を派遣し、適切な養育に向けた指導助言を行います。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	子育て支援室
232	子育て短期支援事業【再掲】	家庭でこどもの養育が困難になった場合などに児童養護施設等において一時的に養育を実施します。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	子育て支援室

施策3 児童虐待防止に関する普及・啓発

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
233	児童虐待防止普及啓発事業	児童虐待防止推進月間である11月に、講演会の開催、ポスター、のぼり旗の掲示、広報ひめじに掲載等を行い周知啓発に取り組めます。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	子育て支援室

施策区分2 ヤングケアラーへの支援

施策1 多機関連携による支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
234	要保護児童対策地域協議会【再掲】	子育て支援室を調整機関とし、姫路こども家庭センター、民生委員・児童委員、医師会、警察、保健所、保育所・認定こども園、学校等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」を活用し、関係機関の連携の下、ヤングケアラーの早期把握・早期対応に取り組みます。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	子育て支援室
235	重層的支援のための支援会議	既存の個別検討会議の枠では対応できない案件について、重層的支援体制整備事業での個別ケース検討会議である「支援会議」を開催し、支援策を検討します。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市地域福祉計画	健康福祉局	地域福祉課
236	福祉つながる窓口【再掲】	福祉つながる窓口で属性に関わらず広く相談を受け、関係者・関係機関と情報共有を行います。相談者に来所困難などの事情がある場合は、アウトリーチの対応も行います。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市地域福祉計画	健康福祉局	地域福祉課

施策2 家事・育児の支援

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
237	訪問支援事業	ヤングケアラーの身体的・精神的負担の軽減を図るため、ヤングケアラーのいる家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児支援を実施します。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	子育て支援室

施策区分3 こども・若者の貧困対策

施策1 教育の支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
238	ひとり親家庭学習支援事業【再掲】	ひとり親家庭の子どもの学習習慣や居場所づくりを推進します。				○					こども未来局	こども支援課
239	低所得子育て世帯の大学等受験料・模擬試験受験料助成事業	児童扶養手当受給所得水準のひとり親家庭及び低所得子育て世帯に対し、大学等を受験する際の受験料及び高等学校又は大学等受験のための模擬試験受験料を助成します。					○	○	○		こども未来局	こども支援課
240	要保護児童対策地域協議会【再掲】	子育て支援室を調整機関とし、姫路こども家庭センター、民生委員・児童委員、医師会、警察、保健所、保育所・認定こども園、学校等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」を活用し、関係機関の連携によるこどもの貧困対策に取り組みます。	○	○	○	○	○	○			こども未来局	子育て支援室
241	子どもの学習・生活支援事業	低学力・低学歴による貧困の連鎖を防止する事を目的に、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の中学生等を対象として、集団型の支援を委託により、個別訪問型の支援を直営により実施します。					○	○			健康福祉局	生活援護室
242	生活保護制度における教育支援	・生活保護世帯の子どもが、高等学校等に進学する際には、基準の範囲内で、入学料、入学考査料等を支給します。 ・生活保護世帯の高校生の就労収入のうち、本人の高校卒業後の大学等の進学費用にかかる経費に充てられる場合については、収入として算定しないこととします。 ・生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、高等学校等の卒業後、大学等に進学する者及び安定した職に就く場合に、新生活の立ち上げの費用として進学・就職準備給付金を支給します。 ・生活保護世帯の子どもが、大学進学後も引き続き、出身の生活保護受給世帯と同居して通学している場合は、世帯分離を行うが、住宅扶助の限度額は大学通学者を含めた人数分のものを適用します。 ・生活保護世帯において、高等学校等に就学し卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合、原則として当該学校における正規の就学年限に限り高等学校等就学費を認定します。				○	○	○			健康福祉局	生活援護室
243	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢						関連する市の他計画	担当部署		
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生				若者
244	学校サポート・スクラム チーム事業 【再掲】	弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、子育て支援室、警察等の関係者からなる「学校サポート・スクラムチーム」を編成し、学校の抱える課題の早期解決に向けて、組織的、総合的に学校を支援します。また、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携強化を図るとともに、個別の事案について対応します。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
245	就学援助	生活保護に準じる程度に困窮している市立小・中・義務教育学校の児童生徒を対象に、就学援助費を支給します。				○	○			姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課
246	あかつき中学校	令和5年4月に開校した市立夜間中学「あかつき中学校」において、さまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人（外国籍の人を含む）の、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。また、教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図ります。						○	○	姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課

施策2 生活の安定のための支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
247	実費徴収補足給付事業	低所得で生計が困難である保護者の子どもの日用品、文房具等の購入及び行事参加費用等を補助します。		○	○						こども未来局	こども保育課
248	生活保護	様々な事情で生活に困っている世帯の最低限度の生活を保障するとともに、その自立を手助けします。		○	○	○	○	○	○		健康福祉局	生活援護室
249	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅）の登録を推進します。		○	○	○	○	○	○	姫路市住宅計画	都市局	住宅課
250	低所得の子育て世帯に対する住宅確保の支援	一定の要件を満たす低額所得の子育て世帯に対して、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の賃貸人が家賃の低廉化を図る場合、賃貸人に対して低廉化に要する費用を一部助成します。		○	○	○	○	○	○	姫路市住宅計画	都市局	住宅課
251	こども食堂への支援 【再掲】	こども食堂を運営する事業者に対し、事業に要する経費を一部補助するとともに、市内で開設されているこども食堂を市ホームページで紹介します。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
252	フードドライブ	NPO法人と連携し、家庭で余った食品を持ち寄り、必要としている人に寄付する「フードドライブ」を実施します。	○	○	○	○	○	○	○		健康福祉局	地域福祉課

施策3 保護者の就労の支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
253	ひとり親家庭就労支援事業【再掲】	就労相談員が、ひとり親家庭の親を対象に、一人ひとりの自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークと連携して相談者の希望や適性に応じた就職活動を支援します。 児童扶養手当現況届時には届出に合わせて相談を受け、就労サポート事業や職業安定所の出張相談の紹介などの他、必要な窓口を案内します。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
254	生活困窮者に対する自立相談支援	「くらしと仕事の相談窓口」において、相談支援員がインターク・アセスメントを実施して、本人の意思を尊重した自立支援プランを作成し、解決に向けて伴走型支援を実施します。また、ハローワークやサポステ等と連携した就労支援、姫路市生活援護室や姫路市社会福祉協議会の無料職業紹介所を活用した就労先へのマッチングを行います。 直ちに就労することが困難な人には、セミナーやしごと体験等への参加を通じて生活習慣の改善やコミュニケーション能力の向上を図ることで就職活動に向けた準備を行う支援を行っています。							○	姫路市地域福祉計画	健康福祉局	生活援護室
255	生活困窮者に対する住居確保給付金の支給	主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少し生活に困窮する方で、収入要件・資産要件・求職活動要件等の一定の要件を満たした場合に、家賃相当分の住居確保給付金を賃貸住宅の賃貸人や不動産媒介事業者等に支給（支給上限額あり）するとともに、支援員による就労支援等を実施し、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行います。							○	姫路市地域福祉計画	健康福祉局	生活援護室
256	生活困窮者に対する家計改善支援	家計収支の均衡が取れていない等、家計管理に問題を抱える相談者に応じ、家計の見える化等を実施し状況を明らかにした上で生活の再生に向けた意欲を引き出します。また、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言及び指導等を行うことにより生活困窮者の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるように支援します。							○	姫路市地域福祉計画	健康福祉局	生活援護室
257	生活困窮者に対する就労自立給付金の支給	生活保護を脱却するためのインセンティブを強化するとともに、脱却直後の不安定な生活を支え、再度保護に至ることを防止するため、被保護者の就労による自立の促進を目的に、安定した職業に就いたこと等により保護を要しなくなった者に対して就労自立給付金を支給します。							○	姫路市地域福祉計画	健康福祉局	生活援護室

施策区分4 障害のある子ども・若者や、発達に特性のある子ども・若者への支援

施策1 それぞれの特性や状況に応じた支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
258	特別児童扶養手当	身体又は精神(知的)に重度又は中度の障害がある児童を監護(養育)する方へ支給される特別児童扶養手当の相談・申請受付（認定・支払は兵庫県）を行います。		○	○	○	○	○	○		こども未来局	こども支援課
259	障害児福祉手当	身体又は精神(知的)に重度の障害があることにより、日常生活において常時介護を必要とする児童を支援する障害児福祉手当の支給を行います。		○	○	○	○	○	○		こども未来局	こども支援課
260	地域子育て支援拠点事業【再掲】	わくわく広場、駅前すくすくひろば、児童館・児童センター、保育所など地域の身近な場所で、乳幼児と保護者が交流できる場所を設け、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の支援を行います。また、発育に不安のある子どもとその保護者が身近に気軽に相談しやすい環境づくりを進めます。		○	○	○	○	○			こども未来局	こども支援課
261	障害福祉サービス（居宅介護）	障害児が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス（居宅介護）を実施します。		○	○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画	健康福祉局	障害福祉課
262	重度の障害等のある子どもを受け入れる放課後等デイサービス事業所等の確保	重度障害や医療的ケアの必要な子どもを受け入れることができる放課後等デイサービス事業所等の確保に取り組みます。		○	○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画	健康福祉局	障害福祉課
263	障害児への日常生活用具費の支給	障害児に日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具費を支給します。		○	○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画	健康福祉局	障害福祉課
264	医療的ケア児に対する療養生活支援	医療的ケアが必要な子どもに対し、病院での一時入院または在宅での訪問看護師による看護、日常生活の世話など、療養生活の支援を行います。		○	○	○	○	○		ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所予防課
265	総合的な支援の推進	「総合福祉通園センター・ルネス花北」を中心に、児童発達支援事業や障害児等療育支援事業等の充実を図ります。また、発達障害に関する専門医療機関である「発達医療センター花北診療所」を中心に、診療・リハビリテーション・発達に関する相談などの総合的な支援を推進します。		○	○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画	健康福祉局	総合福祉通園センター
266	児童発達支援センターにおける発達支援	「総合福祉通園センター・ルネス花北」が児童発達支援センターとして、障害のある子どもとその家族の多様なニーズを踏まえ、適切な発達支援と子育て支援を図ります。また、研修会の実施や関係機関へのコンサルテーション等により、地域全体の障害児支援の底上げを図ります。		○	○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画	健康福祉局	総合福祉通園センター
267	発達障害の子どもへの支援	児童発達支援及び放課後等デイサービス等の障害児通所支援事業を実施することにより、発達の段階に応じた適切な指導等を行い、身近な地域で、特性に応じた療育等が受けられるよう支援します。		○	○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画	健康福祉局	障害福祉課

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢 ※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
268	発達障害の疑いのあるこどもの早期発見の取組	乳幼児健康診査等において、発達障害の疑いのあるこどもの早期発見に努め、訪問や面接相談等を行い、必要時、適切な専門機関につなぎます。		○	○					ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課 こどもの未来健康支援センター
269	障害のあるこどもの家族に対する相談支援	保健センターや地域の子育て関連機関などと連携し、発達において何らかのサポートが必要なこどもたちとその家族に「気づきの段階からの支援」を行い、必要に応じて適切な関係機関につなげます。 また、障害のあるこどもを療育する家庭が、身近な地域で適切な支援が受けられるよう関係機関と連携し、こどもの発達に関する様々な相談に対応します。		○	○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画	健康福祉局	障害福祉課
270	書写養護学校	市立特別支援学校「書写養護学校」において、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努めます。 また、医療的ケアの必要なこどもに対しては、常駐する看護師が医療的ケアを行うとともに、通学時に医療的ケアが必要な場合は、看護師が介護タクシーに同乗して通学を支援します。				○	○	○		姫路市障害福祉推進計画 姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課 学校指導課

施策2 インクルーシブな育成支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
271	保育所・認定こども園における障害児等の受け入れ	保育所・認定こども園において、日々通所が可能な障害児等を一般児童とともに集団教育・保育を行います。公立施設では、研修等を通じて保育士・保育教諭の資質の向上に努めるとともに、必要に応じて保育士の加配を行います。また、私立施設に対して、保育士等を雇用するための経費の一部を助成します。		○	○					姫路市障害福祉推進計画	こども未来局	こども保育課
272	放課後児童クラブにおける障害児等の受け入れ	受け入れに必要な支援員等の加配や、専門的知識を有する小学校長OBの配置等を行います。また、研修等の実施により、支援に関する資質の向上を図ります。				○				姫路市障害福祉推進計画	こども未来局	こども総務課
273	特別支援教育推進事業	教育支援、地域支援などを実施します。			○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画 姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課
274	特別支援教育支援員、プール指導時介助員の配置	特別支援教育支援員、プール指導時介助員を配置し、一人ひとりの実態に応じた学習支援や生活介助を行います。			○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画 姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課
275	交流教育推進事業	学校間交流、副籍校との居住地校交流などを実施し、こどもの自立と社会参加を見据えた多様で柔軟な体制整備に努めます。				○	○			姫路市障害福祉推進計画 姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課
276	医療的ケアの必要なこどもへの対応	医療的ケア児に対するコーディネーターを配置し、医療機関と福祉・教育分野について総合的に調整することで、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう図ります。		○	○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画	健康福祉局	障害福祉課
277	保育所・認定こども園における医療的ケア児の受け入れ	市立保育所に看護師資格を有する職員を配置し、医療的ケア児を受け入れます。また、医療的ケア児を受け入れた私立施設に対して、看護師を雇用するための経費の一部を助成します。		○	○					姫路市障害福祉推進計画	こども未来局	こども保育課
278	放課後児童クラブにおける医療的ケア児の受け入れ	医療的ケア児を受け入れた市立放課後児童クラブに訪問看護師を配置します。また、医療的ケア児を受け入れた民間クラブに対して、経費の一部を助成します。				○				姫路市障害福祉推進計画	こども未来局	こども総務課
279	市立学校園における医療的ケア児への支援	市立学校園（書写養護学校を除く）に在籍する医療的ケアが必要なこどもに対して、訪問看護ステーションより看護師を派遣して医療的ケアを実施します。			○	○	○	○		姫路市障害福祉推進計画 姫路市教育振興基本計画	教育委員会	育成支援課

施策3 就労に向けた支援

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢						関連する市の他計画	担当部署		
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～ 5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
280	就業の安定と自立の支援	「職業自立センターひめじ」を中心に、就労系サービス事業所、公共職業安定所等の関係機関が連携を図り、就職の準備段階から職場定着までの支援を行います。						○	○	姫路市障害福祉推進計画	健康福祉局	障害福祉課
281	進路選択に向けたアセスメントの実施	障害児に応じた進路選択に資するため、在学中に就労移行支援事業所等によるアセスメントを実施します。						○	○	姫路市障害福祉推進計画	健康福祉局	障害福祉課

施策4 小児慢性特定疾病・難病患者への支援

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～ 5 歳	小学生	中学生	高校生	若者			
282	小児慢性特定疾病に関する医療費の助成	小児慢性特定疾病に関する医療費助成の自己負担額について全額を補助します。（入院時の食費は1/2を公費負担）		○	○	○	○	○		ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所予防課
283	小児慢性特定疾病のこどもへの日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病に罹患するこどもの日常生活上の便宜を図るため、必要な日常生活用具を給付します。		○	○	○	○	○		ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所予防課
284	小児慢性特定疾病のこどもの一時入院支援	小児慢性特定疾病に罹患するこどもについて、保護者が世話することが一時的に困難になった場合に、医療機関において一時入院を利用することができます。		○	○	○	○	○		ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所予防課
285	小児慢性特定疾病のこどもの療養生活支援	小児慢性特定疾病に罹患するこどもについて、保護者が世話することが一時的に困難になった場合に、訪問看護師が居宅において必要な療養上の看護や日常生活の世話、その他必要な支援を行います。		○	○	○	○	○		ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所予防課
286	特定医療費（指定難病）の助成	対象となる指定難病で、病状の程度が認定基準を満たす人に対して、医療費や一部介護サービスの自己負担額を助成します。							○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所予防課
287	難病患者用ガイドブック	難病や小児慢性特定疾病のある方に対して、療養生活における相談窓口や、関係する諸制度等についてまとめたガイドブックを作成・配布します。		○	○	○	○	○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所予防課
288	難病患者等災害時非常用電源装置購入費助成	電気式医療機器を使用して在宅で療養している難病や小児慢性特定疾病のある方に対して、災害時等非常用電源装置購入にかかる費用の一部を助成します。		○	○	○	○	○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所予防課
289	療養生活に関する相談	訪問、電話、来所等で療養生活に関する相談を行います。	○	○	○	○	○	○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所予防課

施策区分5 在留外国人のこども・若者や海外から帰国したこどもへの支援

施策1 子育て・教育に関する支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
290	放課後児童クラブにおける多言語対応	必要に応じて、放課後児童クラブの利用手続に関する文書の外国語訳版を作成します。				○					こども未来局	こども総務課
291	市立保育所・認定こども園における多言語対応	保育所・認定こども園に通訳派遣を行います。 また、必要に応じて、保育所・認定こども園で配布する文書の外国語訳を作成します。		○	○					姫路市国際化推進プラン	こども未来局	こども保育課
292	市立保育所・認定こども園における保育士の加配（家庭支援推進保育事業）	外国人児童が多数入所している市立保育所・認定こども園に保育士を加配し、児童の処遇の向上を図ります。		○	○						こども未来局	こども保育課
293	帰国・外国人児童生徒等受入促進事業	市立学校園における日本語指導の充実及びバイリンガル指導員等の派遣、希望する学校への多言語翻訳機の配置等による受入体制の整備を行います。また、教員向けに、学校の受入体制づくりや日本語指導の方法等について研修を行います。				○	○			姫路市教育振興基本計画 姫路市国際化推進プラン 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	人権教育課
294	人権啓発交流推進事業	身近な人権課題の解決への意欲と態度を育成するための講座を開設します。				○	○			姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画	教育委員会	人権教育課
295	あかつき中学校【再掲】	令和5年4月に開校した市立夜間中学「あかつき中学校」において、さまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人（外国籍の人を含む）の、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。また、教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図ります。						○	○	姫路市教育振興基本計画 姫路市人権教育及び啓発実施計画 姫路市国際化推進プラン	教育委員会	人権教育課 学校指導課

施策2 就労に関する支援

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢								関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢										
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
296	求人情報の提供	ハローワーク求人情報を外国人相談センターに配置し、必要な情報を提供します。日本語が読めない外国人市民に対しては、必要に応じて外国人相談センター相談員が適宜サポートを行います。また、関係機関と適宜情報共有・交換を行います。							○	姫路市国際化推進プラン	観光経済局	文化国際課	

施策区分6 こども・若者の自殺対策

施策1 相談支援体制の充実

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
297	自殺未遂者支援事業	関係機関等と連携し、自殺リスクの高い未遂者への支援や、問題や悩みを抱える人が相談しやすい体制の充実を図ります。	○	○	○	○	○	○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
298	関係機関の連携・協働	自殺対策について、庁内外における関係機関のネットワークを強化し、地域における相談支援や見守り、地域づくり等を推進します。	○	○	○	○	○	○	○	ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
299	福祉つながる窓口【再掲】	福祉つながる窓口で属性に関わらず広く相談を受け、関係者・関係機関と情報共有を行います。相談者に来所困難などの事情がある場合は、アウトリーチの対応も行います。	○	○	○	○	○	○	○	姫路市地域福祉計画	健康福祉局	地域福祉課
300	学校における相談支援体制	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。 また、ストレスマネジメント講座等の教育プログラムを実施します。			○	○	○	○		姫路市教育振興基本計画	教育委員会	学校指導課

施策2 自殺予防に関する教育や周知・啓発

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
301	自殺予防教育の推進	SOSの出し方や受け止め方に関する教育を推進します。				○	○	○		ひめじ健康プラン及 びひめじ・いのち支 え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
302	ゲートキーパーの育成	地域で活動する団体や教職員、医療・福祉等に携わる支援者等 に対して、ゲートキーパー研修を実施します。また、こどもと その保護者等に対しても、あらゆる機会を活用してゲートキー パーの考え方を伝えていきます。					○	○	○	ひめじ健康プラン及 びひめじ・いのち支 え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課
303	こころの健康づくり・自 殺予防に関する周知啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発事業など、ストレス やこころの健康づくりに関する知識や自殺予防についての取 組・相談先を周知します。	○	○	○	○	○	○	○	ひめじ健康プラン及 びひめじ・いのち支 え合いプラン	健康福祉局	保健所健康課

基本目標5 こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む

施策区分1 こども・若者や子育て世帯の意見反映

施策1 こども・若者や子育て世帯の意見を聴く取組

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢						関連する市の他計画	担当部署		
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
304	「姫路市こども・若者会議（仮称）」の設置	こども・若者の意見を聴き、施策への反映を検討し、フィードバックを行うための場として、「姫路市こども・若者会議（仮称）」の開催について検討します。				○	○	○	○		こども未来局	こども総務課
305	多様な声を聴くための取組	より多くのこども・若者や子育て世帯の意見を聴くための方策について検討します。また、声をあげにくいこども・若者から意見を聴く手法について検討します。	○	○	○	○	○	○	○		こども未来局	こども総務課
306	高校生と姫路市議会との座談会	次代を担う高校生が、市議会議員との意見交換を通して、市政や議会活動への関心と理解を深めるとともに、自分たちが暮らす地域の課題や将来のまちづくりについて、高校生の視点で自由な発想や意見を発表し、共に考え、学ぶ場として、「高校生と姫路市議会との座談会」を開催します。						○			議会事務局	調査課
307	高校生モニター制度	市の将来を担う高校生（高校生世代を含む）を対象として、高校生の目線からの市政に関する意見や提案を聞き、若い世代の市政への参画を促進します。						○			市民局	市民活動推進課
308	個別広聴活動	市民の市政に対する意見、提案、要望等を市政に反映させるため、市民アイデアポスト、市政ふれあいファクス、市政ふれあいメール、市政モニターアンケート等、各種の個別広聴活動を行います。	○	○	○	○	○	○	○		市民局	市民活動推進課

施策2 こども・若者の意見形成・表明に関する支援

No.	事業名	事業内容（令和 7 年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢						関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢								
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者		
309	「ひめじキッズページ」の充実	市の特設ウェブサイト「ひめじキッズページ」で、市の歴史や名産、おすすめスポット等の情報を、こども・若者の視点に立って分かりやすく提供します。				○					政策局 広報課
310	意見反映を支える人材の育成	市内大学の学生を対象にファシリテーターに関する説明会を実施するなど、こども・若者の意見表明を支援する人材の育成に努めます。							○		こども未来局 こども総務課

施策3 こども・若者の意見表明権に関する周知・啓発

No.	事業名	事業内容（令和7年度）※令和6年8月時点の予定	対象年齢							関連する市の他計画	担当部署	
			※保護者が対象の事業の場合は、当該保護者のこどもの年齢									
			出産まで	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
311	こどもの権利条約、こども基本法、こども計画に関する周知・啓発【再掲】	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、様々な機会・媒体を活用して、広く周知・啓発を行います。	○	○	○	○	○	○	○		こども未来局	こども総務課